飛島建設株式会社

第81回 定時株主総会
決議ご通知

日時 2024年６月27日（木曜日）

議案

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　株式移転計画承認の件

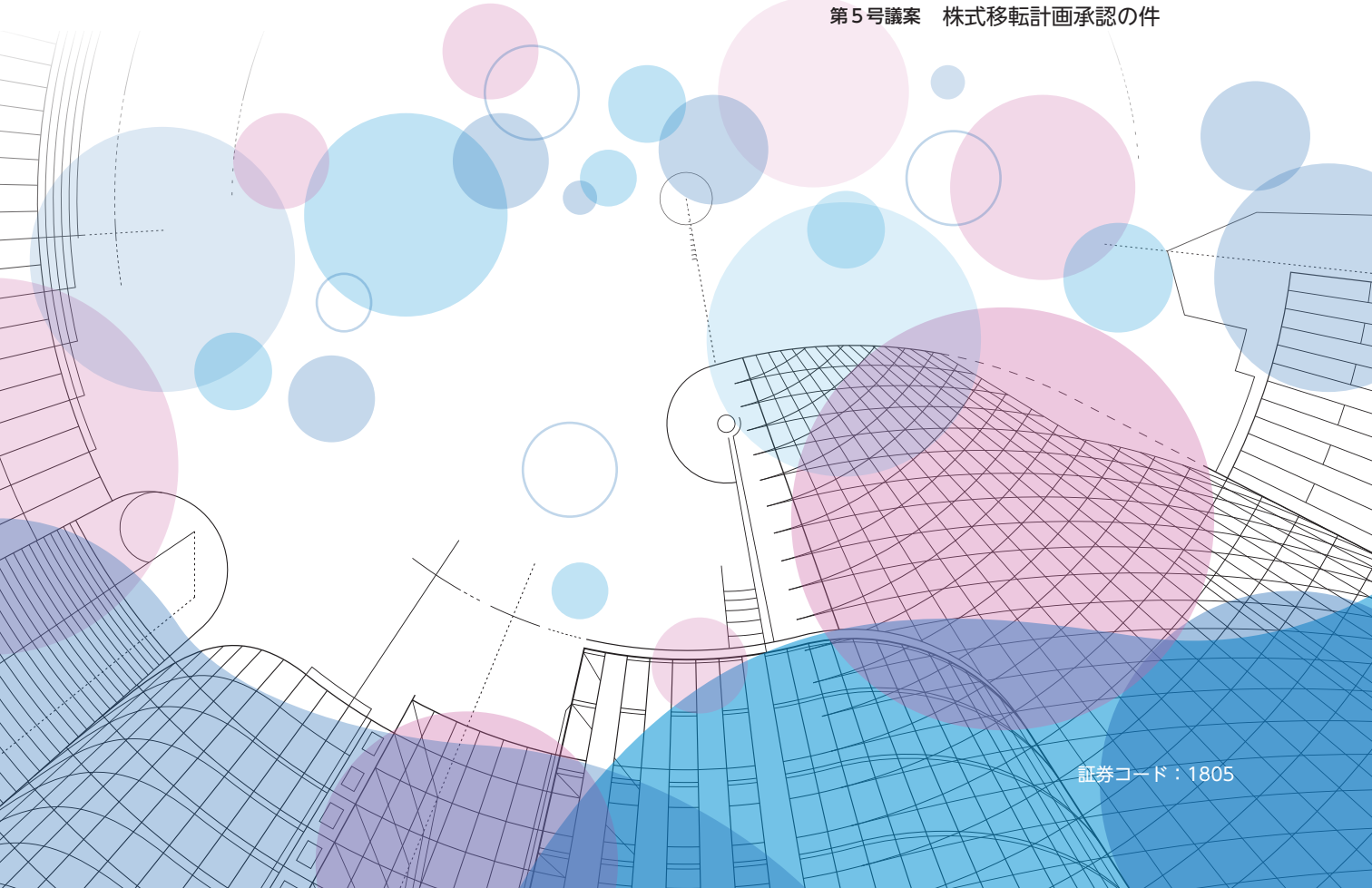

証券コード：1805

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに、第81回定時株主総会決議ご通知をお届けいたします。

当社は「Constructionに、Innovationを。未来のConstructionをつくるプラットフォーム・カンパニー」というブランドストーリーを掲げ、建設業の枠を超えて、自らが新たなビジネスを創造するとともに、多様な人々のビジネスの創造を支援し、その実現を約束するビジネスパートナー「New Business Contractor」へと進化を続けてまいります。

株主の皆様には、今後とも引き続きトビシマグループへご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2024年６月

代表取締役社長　乗京正弘

連結業績ハイライト

売上高

（単位：億円）

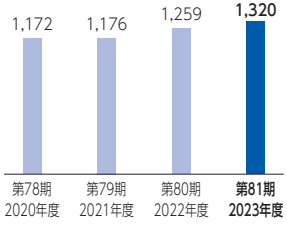

売上高はグループ会社も含め業績が堅調に推移し、前期比プラス4.8%の1,320億円となりました。

経常利益

（単位：億円）

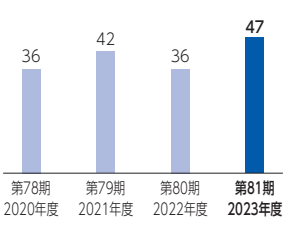

経常利益は資機材高騰等の市場環境の中、リスク回避と選別受注による建設利益率向上に注力し、前期比プラス29.9%の47億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

（単位：億円）

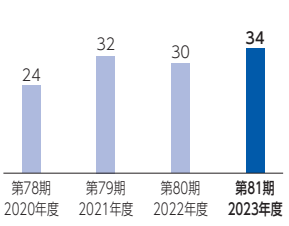

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比プラス12.0%の34億円となりました。

総資産 純資産（単位：億円） 自己資本比率（単位：%）

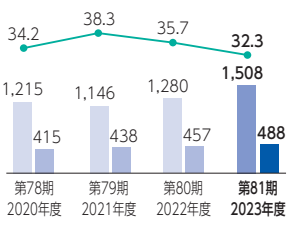

総資産は1,508億円、純資産は488億円となりました。結果、自己資本比率は32.3%となりました。

証券コード 1805
2024年６月27日

株　主　各　位

東京都港区港南一丁目８番15号
飛島建設株式会社
代表取締役社長　　乗　京　正　弘

第81回定時株主総会決議ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第81回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬　具

記

報告事項　1．第81期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第81期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は１株につき70円となりました。

第２号議案　取締役７名選任の件
本件は、原案のとおり、乗京正弘、奥山誠一、髙橋光彦、武氣士郎、相原　敬、齋木昭隆、政井貴子の７氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第３号議案　監査役３名選任の件
本件は、原案のとおり、伊藤　央、名取俊也、中西　晶の３氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件
本件は、原案のとおり、小林弘卓氏が選任されました。

第５号議案　株式移転計画承認の件
本件は、原案のとおり承認可決され、当社は、2024年10月1日を効力発生日（予定）として、飛島ホールディングス株式会社を完全親会社とする単独株式移転を行うことを決定いたしました。

以　上

役員人事についてのお知らせ

第２号議案および第３号議案の承認可決に伴い、当社役員は次のとおりとなりました。

代表取締役社長	乗京正弘（のりきょうまさひろ）	
取締役	奥山誠一（おくやませいいち）	
取締役	髙橋光彦（たかはしみつひこ）	
取締役	武氣士郎（たけきしろう）	
取締役	相原敬（あいはらたかし）	社外取締役
取締役	齋木昭隆（さいきあきたか）	社外取締役
取締役	政井貴子（まさいたかこ）	社外取締役
常勤監査役	伊藤央（いとうひろし）	
常勤監査役	臼井潔（うすいきよし）	
監査役	名取俊也（なとりとしや）	社外監査役
監査役	中西晶（なかにしあき）	社外監査役

第81期 期末配当金のお支払いについて

本総会の決議により、当期の期末配当金は、１株につき70円に決定いたしましたので、ご送付させていただいております「配当金領収証」および「配当金計算書」により、払い渡しの期間（2024年６月28日から2024年７月31日まで）内にお受け取りください。

また、配当金の口座振込および株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」をご送付いたしましたので、ご確認ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際にご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その参考資料としてご使用いただくことができます。

※確定申告をなされる株主の皆様は、大切に保管してください。

配当金領収証で配当金をお受け取りの株主の皆様へ

口座振込による配当金受取のご案内

配当金のお受け取りにつきましては、ゆうちょ銀行または郵便局の窓口で「配当金領収証」と引き換えにお受け取りいただけますが、所定のお手続きをしていただくことで、お取引の証券会社の証券口座または銀行口座等でお受け取りいただける便利な方法がございます。
配当金支払日に株主の皆様のご指定の口座に振り込まれ、迅速かつ安全・確実にお受け取りいただくことができます。
口座振込による配当金受取方法には次の**1**～**3**の方法がございます。

証券口座で受領する

1 株式数比例配分方式

お取引の証券会社の証券口座で配当金をお受け取りいただける方式です。

※ＮＩＳＡ口座で保有する株式の配当金を非課税にするには、株式数比例配分方式を選択いただく必要があります。
※特定口座(源泉徴収あり)で保有する株式の配当金を、特定口座内で株式の譲渡損失と損益通算するには、株式数比例配分方式を選択いただく必要があります。
※株式数比例配分方式をお申し込みいただくと、お手続きをした証券会社以外の証券会社でお持ちの全ての株式における配当金受取方式が、同方式へ自動的に変更されます。

例：甲 証券に1千株、乙 証券に9千株が記録されている場合

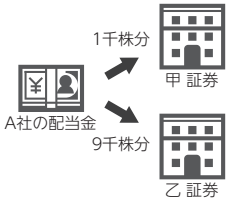

※保有する全ての銘柄のうち１銘柄でも特別口座で管理される株式がある場合は、株式数比例配分方式を選択できません。お申し込みいただくためには、予め特別口座から証券口座に振り替える手続きが必要になります。

銀行口座等で受領する

2 登録配当金受領口座方式

全ての銘柄の配当金を、予めご指定いただいた１つの銀行等の口座でお受け取りいただける方式です。

※登録配当金受領口座方式をお申し込みいただくと、お手続きをした証券会社以外の証券会社でお持ちの全ての株式における配当金受取方式が、同方式へ自動的に変更されます。

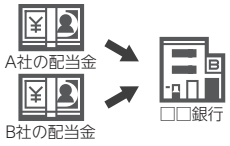

3 個別銘柄指定方式

銘柄ごとに銀行等の口座を指定し、配当金をお受け取りいただける方式です。

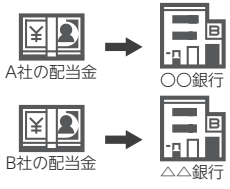

お手続き・お問い合わせはお取引の証券会社へ

特別口座とは

株券電子化実施時に株券を預託しなかった株主の皆様の権利を保全するために、発行会社が口座管理機関（信託銀行等）に開設される暫定的な口座で、この口座で株式を売買することはできません。当社株式の特別口座は、みずほ信託銀行株式会社に株主様名義で開設されています。**当社株式の特別口座に関するお手続き**は、みずほ信託銀行株式会社証券代行部へお問い合わせください。　フリーダイヤル 0120-288-324（土・日・祝日を除く9：00～17：00）

単元未満株式（1株～99株）をお持ちの株主の皆様へ

単元未満株式のみをお持ちの株主の皆様におかれましては、株主総会での議決権がなく、当社の売買単位（1単元）は100株のため、単元未満株式の市場での売却はできません。

単元未満株式（1株～99株）のご売却または単元株式への買増しを希望される株主の皆様には、以下の制度をご利用いただけます。

・単元未満株式の買取請求制度…株主の皆様が所有されている単元未満株式を、当社が時価で買い取る制度
・単元未満株式の買増請求制度…単元未満株式が単元株式（100株）になるまで、株主の皆様が株式を買い増す制度

証券会社で株式を管理されている株主の皆様

上記制度をご利用される場合は、お取引のある証券会社に「単元未満株式の買取請求」または「単元未満株式の買増請求」の取次ぎを依頼してください。手続き方法は、証券会社によって異なりますので、詳細は証券会社にお問い合わせください。

特別口座で株式を管理されている株主の皆様

上記制度をご利用される場合は、当社株主名簿管理人までお問い合わせください。
なお、「単元未満株式買取請求取次依頼書」、または「口座振替申請書」を2023年６月29日に配当金領収証等とともに発送いたしますので、ご利用ください。

株主名簿管理人　みずほ信託銀行株式会社
お問い合わせ先　みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
〒168-8507　東京都杉並区和泉2-8-4
フリーダイヤル　0120-288-324
（土・日・祝日を除く9：00～17：00）

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。